広報 白神山地のまち

《非核・平和藤里町宣言》
昭和62年12月24日

12月
平成30年

FUJISATO
ふじさと

12月26日発行
No. 604

『大きな葛の根　採れました！』

藤里町社会福祉協議会の生涯現役事業のひとつ「根っこビジネス」で、プラチナスタッフの市川清一さん（金沢）はじめ会員の手により、全長3.5m、重さ60kgの巨大な葛の根が採れました！

市川さんは、仲間ととじこじ3時間、手作業で丁寧に掘りすすめ、今回の大仕事を成し遂げました。

根っこビジネスでは、今後葛粉を使用した葛もちや山菜商品などの製品化をめざしています。

《みんなで住みよい町づくり　気づき、気遣い、思いやり！》

今月の紙面

２～３面…今年１年を広報紙でふりかえる
４面……除排雪について
５面……消防署からのお知らせ
６～７面…町長行政視察報告
８～10面…町県民税申告相談ほか
11面……開発公社の経営状況について
12～13面…町の出来事・みんなの話題
14面……農作物における雪害防止対策ほか
15面……休日の戸籍届について
16面……みんなの掲示板ほか
17面……お知らせ
18面……図書室だより
19面……町発注事業入札結果ほか

○編集発行：藤里町総務課（秋田県山本郡藤里町藤琴字藤琴８ ☎0185-79-2111）
・ホームページ　―URL:http://www.town.fujisato.akita.jp

今年１年を広報紙でふりかえる

町の出来事

２０１８年（平成30年）もあっという間に年の瀬を迎え、もうすぐ暮れようとしています。今年一年、みなさんはどんな年だったでしょうか？

藤里町の今年は、白神山地が世界自然遺産に登録されて25周年を迎える記念すべき年となったほか、町の子供たちがスポーツ・文化活動に大活躍するなど大いに盛り上がった一年でした。

今月号では、広報による町の一年の出来事を振り返ってみます。迎え来る年も、町民の皆さんや藤里町にとって良き年になりますようお祈りします。

『厄祓い・どんど焼き』 1月

◆12月議会定例会
◆町県民税申告相談
◆まちづくりミーティング開催
◆交通指導隊出隊式・消防出初式
◆新春書き初め大会

白神山地世界自然遺産登録２５周年

『ケッジョリ”世界王者”目指してジャンプ』 2月

◆いきいき藤里観光写真コンクール
◆交通死亡事故ゼロ６千日達成
◆福司満さん秋田県芸術選奨受賞
◆藤里ジュニアスキー大会
◆各地区雪まつり

交通死亡事故ゼロ６千日達成

『新たなる旅立ちのとき』 3月

◆町スポーツ・文化栄誉賞授与式
◆幼稚園ひなまつり会
◆小森鉄雄さん、村岡巧さん
　秋田県国保事業功労者表彰受賞
◆各校で卒業式
◆チャレンジデー対戦相手決定

『更なる長寿を願い盛大に乾杯』 5月

◆敬老式
◆集団検診の実施
◆幼稚園こどもの日の集い
◆ふじこま大学開校式
◆小学校大運動会
◆齋藤ヨネさん瑞宝双光章受章

『幼稚園って、楽しいかな』 4月

◆３月議会定例会
◆在京藤里会
◆町職員異動状況
◆第７期介護保険事業計画
◆交通指導隊に辞令交付
◆各校で入学式

『七五三～健やかな成長を祈って～』

11月

◆平成30年功労者表彰式
◆職員給与等公表
◆交通安全町民大会
◆２０１８町民祭
◆町村長行政視察報告
◆芸術鑑賞「神田松之丞独演会」

参加者が過去最多１６４人
白神山地ブナの森マラソン

『よーい、ドン！』

10月

◆９月議会定例会・29年度決算報告
◆防衛大臣感謝状受賞
◆駅伝・マラソン大会
◆老人クラブ大会
◆藤小祭
◆交通安全町民パレード

チャレンジデー５年連続金メダル獲得

『根城豊作相撲～地域の伝統絶やさず～』

9月

◆伝統を受け継ぐ郷土芸能
◆戦没者追悼式
◆藤中祭
◆県建造物解体業協会と災害時応援協定締結

決意を新たにした成人式

『新成人～はたちの誓い～』

8月

◆広報６００号記念
◆成人式
◆歩行者天国ふるさとまつり
◆各地区夏祭り＆盆踊り
◆お買い得商品券販売開始
◆大館能代空港開港20周年

防衛大臣より感謝状を受賞しました

『一糸乱れぬ隊列更新』

7月

◆６月議会定例会
◆㈱藤里開発公社の経営状況
◆高額療養費の上限額変更
◆藤里町消防競技大会
◆社会を明るくする運動
◆藤里ク野球部山本郡予選優勝

『大きくなってね！』

6月

◆春の白神ウィーク開催
◆「チャレンジデー」５年連続金メダル獲得
◆植松さん地域おこし協力隊員に
◆藤里町出張講座はじまる
◆第５回白神山地ブナの森マラソン

この冬を快適に過ごすために

～除雪作業にご協力をお願いします～

藤里町では、冬期間の道路交通を確保し、町民のみなさんが安心して生活できるよう、除雪作業を実施しております。

町が除雪する路線は、主要道路で【183路線89・3㎞】、歩道で【7路線9・2㎞】になっています。

除雪作業は、主要幹線道路や通学路、バス路線を優先し、午前2時に降雪確認を行い、降雪量が10㎝以上若しくは5㎝以上でそれ以上になると見込まれる場合に、午前3時から作業を開始し、住民生活に支障のないよう作業にあたります。しかし、豪雪の場合や路上駐車などにより、除雪作業に妨げが生じた場合は、除雪作業に遅れがでることがあります。

また、今年も既に流雪溝の使用が始まっておりますが、毎年、蓋の閉め忘れによる破損事故が発生しております。

除雪作業がスムーズに行えるようお互いに注意し合って、この冬を少しでも快適に過ごせるよう、各家庭や地域ぐるみでご協力をお願いします。

今年更新した新型車両

☆路上駐車はやめましょう

路上への駐停車は除排雪の妨げとなります。決められた場所に駐停車しましょう。

☆道路への雪捨てはやめましょう

路面凍結の原因となるほか、路面が凹凸になり、交通事故の原因になる非常に危険な行為です。

☆屋根には雪止め等の設置を

屋根から直接道路に雪が落ちないように工夫しましょう。屋根の雪止め等の設置は建物管理者の責任です。

☆流雪溝の蓋は必ず閉めましょう

通学時等の子供にとって非常に危険です。箱などを置かず必ず閉めましょう。

☆庭木の剪定にご協力を

庭木が道路にはみ出て除雪の支障となっているものがあります。剪定されるようご協力をお願いします。

流雪溝は正しく利用しましょう

流雪溝の利用は、流雪溝に雪を流す時間を守ることが大切です。

雪は、できるだけ日中の暖かい時間（午前10時～午後3時）に流し、流雪溝が凍りつくほど厳しい寒さのときや、早朝、夜間に投雪するのはやめましょう。

また、みんなが一斉に流雪溝に雪を押し込むと、流雪溝がつまってしまいます。「自分だけは…」の気持ちが、利用者や通行する人に、迷惑をかけることになります。

流雪溝を正しく利用し、厳しい冬を少しでも快適に過ごせるように、ご理解とご協力をお願いします。

○次の点に特に注意してください

①水が流れていないときは、絶対に投雪しないでください。

②水が流れているときは非常に危険です。子供は近づけないようにしましょう。

③スノーダンプで直接入れず、大きい雪は小さくしてから投雪しましょう。

④屋根から直接、投雪しないでください。下には必ず見張る人をつけましょう。

⑤流雪溝の蓋に雪が凍りついたままでいると、詰まりの原因になります。また、閉じたと思っても開いている恐れがありますので注意しましょう。

雪捨て場は４カ所です

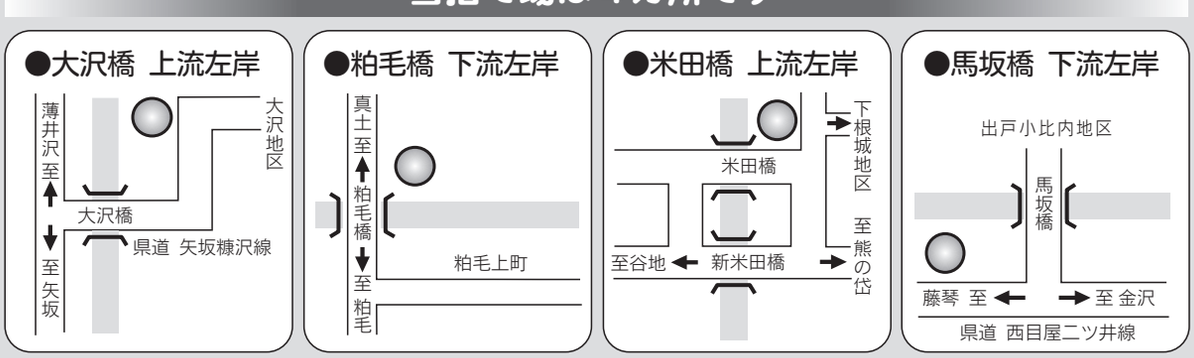

※雪解け時期は、たいへん危険ですので、ロープや「立入禁止」などの立て札を使用し、出入りすることのないように留意する。

【お問い合わせ先】
藤里町生活環境課　生活環境係
☎（79）2115

消防署からのお知らせ

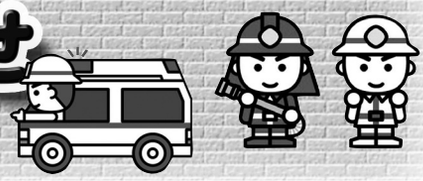

【お問い合わせ先】二ツ井消防署藤里分署　☎７９－１１１９

落雪によるガス漏れ・油流出事故にご注意を！

これから本格的な降雪期を迎えるにあたり、屋根からの落雪によるプロパンガスボンベやホームタンクの転倒、配管の損傷による危険物・ガス漏えい事故の発生が心配されます。

次の事項に注意し、降雪期における雪害対策をお願いします。

注意事項

≪共　通≫

- 配管の損傷防止やタンク・ボンベの転倒防止を図ること。
- 雪下ろしの際は、お隣のホームタンクやガス設備にも注意すること。
- 屋根からの落雪があった時は、一度確認すること。

≪ホームタンク≫

- 注油や移し替えの際は、その場を離れないこと。
- 残油量は常に確認しておくこと。
- 万が一流出した場合は、速やかに消防署、警察、市町、保健所等に通報すること。

≪ガスボンベ≫

- 緊急時に容器バルブを閉止できるように、ガス設備周りの通路を除雪により確保しておくこと。

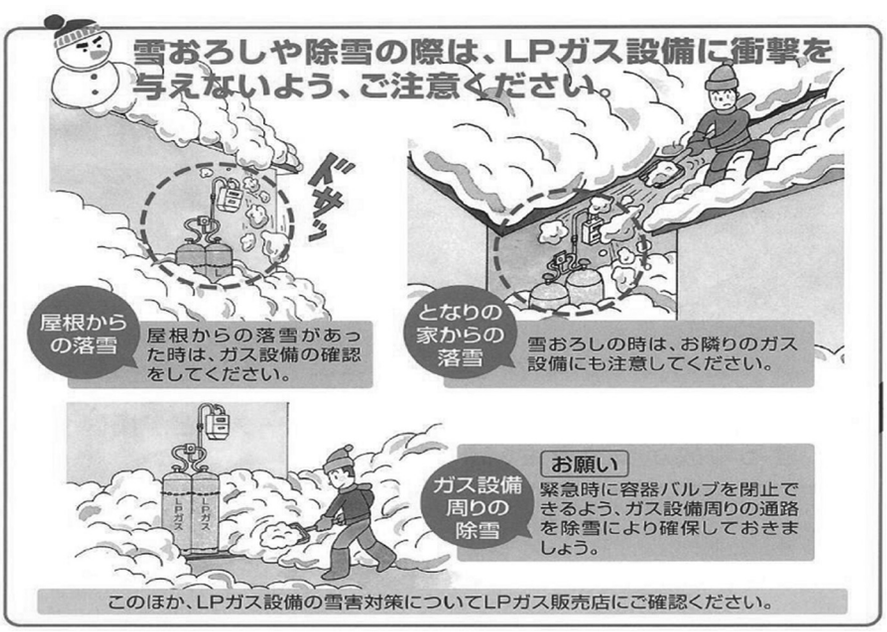

年末特別警戒・年始特別警戒

年末・年始になりますと忙しさのあまり生活のリズムが変化し、火の取り扱いがおろそかになり、火災の発生が心配されます。そこで、年末特別警戒及び年始特別警戒を実施し、町民の警火心の高揚を図ることを目的とします。

【年末特別警戒】　平成３０年１２月２６日（水）～１２月３１日（月）　６日間
二ツ井消防署藤里分署　：　午前、午後各１回
消　　防　　団　：　担当区域の警戒を適宜実施

【年始特別警戒】　平成３１年　１月　１日（火）～　１月　３日（木）　３日間
二ツ井消防署藤里分署　：　午前、午後各１回
消　　防　　団　：　担当区域の警戒を適宜実施

※当日の気象状況等により、適宜警戒時間を変更することがあります。

秋田県町村会 町村長行政視察 研修報告

～カンボジア・タイ～

No.2

藤里町長　佐々木　文明

先月号では、プノンペン（カンボジア）での関係機関への訪問や視察について報告させていただきました。今月号では、その続きについて報告させていただきます。

◇11月7日（水）

8時30分にプノンペン国際空港に到着。今回は国内移動なので搭乗手続きはスムーズに行われ、10時15分発のプロペラ機で一路シェムリアップへ。10時55分シェムリアップ国際空港に到着し、専用バスでアンコールワット入場手続が終了したのが12時少し前。12時30分の昼食会では、在シェムリアップ日本国領事事務所の實取直樹所長、アンコール日本人会の中尾健太会長、アンコール日本人会特別顧問の山口のり子さん、上智大学アジア人材養成研究センターの三輪悟特任教員が同席し、シェムリアップを中心とした活動等について、寿司「竹園」で食事をしながら懇談いたしました。アンコール日本人会は、世界遺産アンコールワットのあるカンボジアシェムリアップを拠点とした日本人会で、２００８年2月に発足し、現在会員数が約１００名。主な事業は、業種、滞在の形態の枠を超え、日本人間、そしてカンボジア人や様々な国籍の人々との温かな親睦・交流を図るために、名簿の作成、緊急連絡網の作成、各種情報の発信、年間行事として盆踊り、新年会等々の開催とのことでありました。

14時からアンコールワットの視察を実行。西側表参道を上智大学の学生たちが修復しており、現在表参道は通行止めで、仮の浮橋で四方に巡らされたお堀を渡って中に入り見学しました。

アンコールワットは南北1．3㎞、東西1．5㎞もの広大な敷地に建てられた、アンコール遺跡群の中でも最大規模を誇る宗教寺院で、１１１３年に即位したスールヤヴァルマン2世が自らを神格化するために、約30年をかけてこの大寺院を建造したものであります。

16時からはアンコールワットの北東部に位置するタブロームを見学。東西1㎞、南北６００ｍの広大な敷地に三重の回廊があり、ジャヤヴァルマン7世が王位について最初に手掛けた寺院で、母の菩提を弔うために建立されたものです。巨大なガジュマルの一種である榕樹が遺跡に絡みつき、得も言われぬ不思議な空間を作り出しています。

アンジェリーナ・ジョリー主演映画「トゥームレイダー」の撮影にも使われたところで、戦争による破壊が大きく、修復作業の只中でありました。少し気になったのが、遺跡内で稼働している重機が日本製であるばかりか、日本の企業の名称が入ったままだったのですが、ガイドさんにはこのことを伺うのをうっかり失念してしまいました。

18時30分にホテルにチェックインし、19時15分からクメール料理と伝統舞踊のアプサラダンスを鑑賞。21時にホテル前のラッキーモールで少しお土産を購入し就寝です。

三大遺跡の一つ「タブローム」にて

◇11月8日（木）

午前8時にアンコールトムを駆け足で視察。アンコールトムはアンコールワットの北側に位置し、3㎞四方の城壁に囲まれた当時最大級の都城で、城壁内には小遺跡や今も地元の人に利用されている仏教寺が数多く点在しています。その中心寺院がバイヨンで、慈悲深い眼差しで微笑む四面仏や躍動感あふれる壁画など、魅力あふれた大遺跡であります。

9時10分にホテルに戻り、移動準備を整えて10時に出発。10時40分にドンスワー中学校を訪問しました。当初この村には小学校だけありましたが、1つの村に最低1校の中学校が必要とのことから、２０１３年に日本の企業の支援により建てられました。

生徒は周辺地域から集まって来るとのことで、就学率は90％以上ですが、4～5％程度の生徒が中途退学してしまうとのこと。通学距離が一番遠い生徒は10㎞ほど。授業料は高校までは無料ですが、中途退学の理由としては①貧困・経済的、②入学時既に高齢、③いじめ等で学校が嫌になる。等のことでした。教室は5部屋あるうち4部屋使用。本来であれば7部屋必要であるため、7時から12時まで、12時から17時までの2交代制生徒総入れ替えで対応。先生の対応としては、日によっては1日中とか、午前中で終わりとか、午後だけとか、皆さんで調整会議をして決定しているとのことでありました。

先生の資格は、大学卒業後資格を取得するとのことで、この際の成績により都会から順に配属となるようでした。

この学校には秋田県町村会から、ボールペン１００本を寄贈させていただきました。

昼食後、13時30分にシェムリアップ国際空港に到着。出国手続き等を済ませて15時35分発でタイのスワンナプーム国際

空港に17時20分に到着。大変な渋滞に巻き込まれてしまい、ホテルに行く前に夕食を済ませることになり、19時頃から夕食。ホテルへのチェックインは21時30分を回っていました。

ドンスワー中学校「ユメスクール」にて

◇11月9日（金）

午前9時20分集合とのことであったので、早めに朝食をとりホテル周辺の散策に出かけてみました。途中のお店でスマホの翻訳アプリを試してみたのですが、思った以上にこちらの言いたいことが伝わったようでしたが、目的のものは置いていないとのことで諦めました。

途中、来た道を戻ることも頭をよぎったのですが、大体の感で半分以上は進んで来たものと思い込み、そのまま前進することにしたのですが、いよいよ9時を過ぎてもホテルが見えて来ません。10分経過後思い切ってタクシーを止めて、ホテルの封筒を見せた時、運転手さんがすぐその先だ、との仕草をしてくれたので、降りようとしたのですが、そのままホテル前まで行ってくれました。メーターが38バーツを示していたので、支払いをしようとしたら、運転手さんが要らない、とのことで大変助かりました。この時点で集合5分前でした。

ここからは秋田県のトップセールスの皆さんと合流で、秋田貿易情報センターの藤原所長や、以前秋田県総務部長を務められ、現在自治体国際化協会のシンガポール事務所の天利所長さんらと名刺交換をさせていただき出発です。

10時にトンロー日本生鮮卸売市場を見学。ＪＶＡＬＵＥの遠藤所長から店内案内と事業説明をしていただきました。ここでは個別に商品を入れるのではなく、市場流通で入れるとのコンセプトで、築地から豊洲に移転した数社で合弁会社を設立して6月9日に開設したとのお話しでした。

トンロー日本生鮮卸売市場前にて

利用していただいているお客さんは、タイの富裕層が8割、業務用2割で、すべて会員制で運営しており、会員は1万人にのぼり、業務用会員も800人いるとのこと。タイの人は家であまり料理しないと言われているが、実はそうでもなく、和牛やフルーツが人気であるとのこと。ネックは関税で、野菜が40％、魚は0％だが、加工品は5％、貝類が30％、極め付きは肉類が50％だが、これらはすべてＥＰＡ（経済連携協定）で0％となるとのことでした。今では周辺国からも買い付けに来るとのことで、今後大きく展開して行くことが期待されるところであります。続いて、マックスバリューと東急を見学して昼食です。

15時から秋田牛輸出促進プロモーション事業へ合流。その後、仙北市と男鹿市の教育旅行に関する覚書締結式、タイ航空チャーター便運航関係者説明会を経て、18時30分から秋田県人会との交流会に参加。20時30分に佐々木町村会長の中締めで終了し、21時にホテルに到着です。

ここでは、北都銀行バンコク駐在事務所の田中所長、以前秋田支店長であった日本航空の天川谷ハノイ支店長、そしてバンコク秋田県人会菊地久夫会長並びに令夫人に一方ならぬお世話になった次第であります。

◇11月10日（土）

7時40分にスワンナプーム国際空港に到着し、搭乗手続き、出国審査を経て、10時25分空路羽田に。17時50分羽田空港へ到着。入国審査を経て第2ターミナルへ移動。会議室において解団式を行い20時15分発で秋田空港へ21時20分到着後解散となりました。

※今回の視察研修で感じたことは、ＪＩＣＡや上智大学の取り組みなどを通じて、様々な活躍の場があり、これら活動への積極的な参画により、グローバルな人間形成が出来ること。

農畜産物等の輸出については、ハードルやリスクを伴うものもあるが、様々な許認可、資格、産地証明等の取得に積極果敢に挑戦することで、販路が開拓できるものであり、我々自身がもっとそのことに取り組んで行かなければならないことを痛感した次第であります。

人口減少や少子高齢化に対応した取り組みについては、現在国において議論されている海外人材の有効活用も一つの手段であり、ひいては外国人材にとっても必要不可欠な取り組みであるということを強く感じた次第であります。機会を見て、関係団体等へのアプローチを実施したいと考えております。

以上、関係する大勢の皆さんに感謝を申し上げ、報告とさせていただきます。ありがとうございました。

藤里町長　佐々木　文　明

町県民税の申告相談は 2月4日から

― 期限内に申告しましょう ―

藤里町 税務会計課 税務会計係　☎79-2113

町県民税の申告や所得税の確定申告をしていただく時期が近づいてまいりました。町では、申告をより正しく期間内に済ませていただくため、１０ページの日程表により申告相談をおこないます。

ご承知のとおり、税金は自主申告、自主納税を建前としていますが、所得の計算方法など複雑でわかりにくい点もあると思いますので、日程表に定められた日時に係員とご相談のうえ、申告してください。

申告相談は午前・午後ともに大変混雑します。日程表の「申告相談地区等」に記載されていない地区の方が来られた場合は対応できない場合があります。ご都合により、別会場で相談を受けたい場合は事前にご連絡をお願いします。

申告に必要なもの	◆申告書 … １月中旬に各世帯へ郵送されます ◆印鑑（シャチハタ以外） ◆預金通帳（所得税の還付金が発生する場合にのみ使用します） ◆個人番号カード(マイナンバーカード) …無い場合は、個人番号通知カードと本人確認書類（運転免許証など）コピー持参可　※申告する全員分が必要です。 ◆税務署からの「確定申告のお知らせ」ハガキまたは封書 ◆給与、年金をもらっている人は、源泉徴収票(ハガキなど)または支払額を証明する書類 ◆雑損、医療費、社会保険料、小規模企業共済掛金、地震保険料(長期損害含む)、生命保険料、寄附金、障害者、勤労学生などの控除を受けようとする人はその証明書、領収書など ◆事業（農業、営業等）を営んでいる場合、その収入や必要経費がわかるもの ※収支内訳を作成してきてください。
今年度からの変更点について	**『配偶者特別控除等の拡充』** 制度改正により、以下のとおり変更となりましたのでご確認ください。

控除名		配偶者の所得	控除額
配偶者特別控除	旧	所得 38万円超 ～ 76万円未満 (収入103万円超 ～ 141万円未満)	33 ～ 3万円
	新	所得 38万円超 ～ 123万円以下 (収入103万円超 ～ 201万円未満)	33 ～ 1万円
※控除を受ける方の所得が１千万円を超える場合は適用されません。(配偶者控除も同様)			

【所得税の確定申告について】

国税である所得税の確定申告は、平成３０年分の所得に対する所得税を清算する大切な手続きです。

町の申告相談では、町県民税の申告と同時に、所得税の確定申告書の作成ができますので、税務署に行って確定申告を行う必要はありません。

ただし、複雑なものについては税務署での申告をお願いする場合もありますのでご了承ください。

あなたは申告が　必要？　不要？

申告が必要かどうかの簡易な目安です。必ずしも当てはまらない場合もありますので、不明な点は税務会計課までお問い合わせください。（☎７９−２１１３）

スタート

平成３１年１月１日現在、藤里町に住所がありますか？

→ いいえ：藤里町に町県民税の申告をする必要はありません。平成３１年１月１日に住所を置いている市町村にお問い合わせください。

↓ はい

税務署で所得税の確定申告をしますか？

→ はい：町県民税の申告をする必要はありません。（税務署から町に課税資料が送付されるため。）

↓ いいえ

平成３０年１月１日～１２月３１日の間に何か収入がありましたか？

→ いいえ：申告書の提出のみ必要です。おもて面に氏名、住所、電話番号、マイナンバー等を記入し押印の上、役場・税務会計課へ提出してください。各種税金、保険料、医療助成制度、保育料等に関わりますので必ず提出してください。

↓ はい

障害年金、遺族年金、失業給付金などの非課税所得以外に収入がありましたか？

→ いいえ：※申告書は１月中旬、各世帯に送付されます。

↓ はい

どのような収入がありましたか？　①～③から選んで進んでください。

①給与収入がある

お勤め先の給与以外に収入がありましたか？
※勤務先から町に給与支払の報告がされていない場合は申告が必要です。

→ はい：町県民税の申告が必要です

↓ いいえ

医療費、寄附金税額、雑損控除等を受けますか？

→ はい：町県民税の申告が必要です

↓ いいえ

町県民税の申告は必要はありません。
ただし、給与の年末調整が済んでいない方は申告が必要な場合があります。

②公的年金収入がある

国民年金、厚生年金、共済年金の老齢年金以外に収入がありましたか？

→ はい：町県民税の申告が必要です

↓ いいえ

扶養、医療費、社会保険料、生命保険料、地震保険料、雑損等の控除を受けますか？

→ はい：町県民税の申告が必要です

↓ いいえ

町県民税の申告の必要はありません。

③農業・営業・不動産・譲渡・一時・雑所得等の収入がある。

→ はい：町県民税の申告が必要です

町県民税の申告が必要です

平成31年度分 町県民税の申告相談日程表

月　日	曜日	申告会場	時間	申告相談地区等	
2月　4日	月	金沢体育館	午前　9:30 ～ 11:30	金沢・上茶屋・真名子・向真名子	
			午後　1:00 ～ 3:30		
2月　5日	火	中通会館	午前　9:30 ～ 11:30	滝の沢	会場が変更になりました
			午後　1:00 ～ 3:30	湯の沢・坊中・高石沢	
2月　6日	水		午前　9:30 ～ 11:30	寺屋布	
			午後　1:00 ～ 3:30	一の渡・上中小比内	
2月　7日	木	大沢会館	午前　9:30 ～ 11:30	嘉平岱・館の下	
			午後　1:00 ～ 3:30	東坂	
2月　8日	金		午前　9:30 ～ 11:30	下モ町	
			午後　1:00 ～ 3:30	中町	
2月12日	火	大沢会館	午前　9:30 ～ 11:30	上町第一	
			午後　1:00 ～ 3:30	上町第二	
2月13日	水	婦人・若者等活動促進施設	午前　9:30 ～ 11:30	矢坂上町	
			午後　1:00 ～ 3:30	如来瀬岱・虹の里	
2月14日	木		午前　9:30 ～ 11:30	矢坂下町	
			午後　1:00 ～ 3:30	矢坂上野	
2月15日	金	粕毛交流センター	午前　9:30 ～ 11:30	粕毛上町	
			午後　1:00 ～ 3:30	薄井沢・春日野団地	
2月18日	月	粕毛交流センター	午前　9:30 ～ 11:30	粕毛下町	
			午後　1:00 ～ 3:30	真土・朝日ヶ丘団地	
2月19日	火	米田会館	午前　9:30 ～ 11:30	萱沢・長瀞	
			午後　1:00 ～ 3:30	室岱	
2月20日	水		午前　9:30 ～ 11:30	米田・谷地	
			午後　1:00 ～ 3:30	下根城・根城岱	
2月21日	木		午前　9:30 ～ 11:30	上中畑・巻端家	
			午後　1:00 ～ 3:30	熊の岱・喜右エ門岱	
2月24日	日	総合開発センター	午前　9:30 ～ 11:30	会社勤務等で平日に申告に来られない方のみ（藤琴地区以外）	
			午後　1:00 ～ 3:30		
2月25日	月	総合開発センター	午前　9:30 ～ 11:30	鳥谷場	
			午後　1:00 ～ 3:30	川原町	
2月26日	火		午前　9:30 ～ 11:30	大町	
			午後　1:00 ～ 3:30	下町	
2月27日	水		午前　9:30 ～ 11:30	荒町	
			午後　1:00 ～ 3:30	浅間町	
2月28日	木		午前　9:30 ～ 11:30	琴町	
			午後　1:00 ～ 3:30	川反町	
3月　1日	金		午前　9:30 ～ 11:30	愛宕第一	
			午後　1:00 ～ 3:30	愛宕第二	
3月　3日	日	総合開発センター	午前　9:30 ～ 11:30	会社勤務等で平日に申告に来られない方のみ（藤琴地区）	
			午後　1:00 ～ 3:30		
3月　4日	月	総合開発センター	午前　9:30 ～ 11:30	寺沢・幸町	
			午後　1:00 ～ 3:30	清水岱	
3月　5日	火		午前　9:30 ～ 11:30	院内岱・下中小比内	
			午後　1:00 ～ 3:30	出戸小比内	
3月　6日から3月15日	土曜日と日曜日を除く	総合開発センター	午前　9:30 ～ 11:30	所得税確定申告予定者 ※日時は個別に通知いたします	
			午後　1:00 ～ 3:30		
			（指定した時間）		

㈱藤里開発公社の平成30年度上半期経営状況について

株式会社藤里開発公社の平成３０年度上期（４～９月）の経営状況について、１２月定例議会で報告しましたので公表します。

平成３０年度上半期において、藤里開発公社は定期的な部門長会議を中心に位置づけ、営業方針の企画策定や業務改善、経費の削減を実施してきました。

全体の売上高では、前年比95.2% 7,516千円の減となりました。

減収の主な要因は、昨年度から始めた加工部門の「山芋皮向き事業」が、取引先の人員確保難の影響で本年４月から受注が１/３に縮小されたことによるもので、減収の約９割を占めております。なお、人員確保の問題はホテルゆとりあ藤里・健康保養館でも同様で、従業員の確保が困難な状況が続いております。

売上原価は、前年比97.9% 820千円の減となり、販売費・一般管理費は、灯油単価の値上がりや６月の豪雨による水生産部門の保守点検費用などがあったものの、前年比99.0%1,143千円の減となりました。

全体の営業損益は2,588千円のマイナスとなり、前年比87.2%5,553千円の減収となっています。

町補助金を含んだ経常利益は23,150千円となり、前年比の72.2%で8,890千円の減となりました。下半期においても、赤字圧縮を目指し、更なる改善に努めることとしております。

平成３０年度上半期決算状況　（単位：千円）

科　目	Ｈ３０実績	Ｈ２９実績	比　較
売上高	128,251	129,977	△1,726
加工手数料	4,664	10,855	△6,191
指定管理料	17,934	17,533	401
総売上高	150,849	158,365	△7,516
売上原価	39,660	40,480	△820
売上総利益	111,189	117,885	△6,696
販売費・一般管理費	113,777	114,920	△1,143
営業損益	△2,588	2,965	△5,553
営業外収益	27,532	32,065	△4,533
営業外費用	1,794	2,990	△1,196
上半期純損益	23,150	32,040	△8,890

主な事業、実績概要につきましては、以下のとおりです。

●ホテル部門

４月は観光客が少なかったものの、仏事等による売上が多くありました。また、ＧＷ中の宿泊は好調でしたが、５月中旬以降はあまり伸びませんでした。６月は、団体客が落ち込み、個人客が中心となりました。７月に入り観光客と団体の研修利用により宿泊・宴会とも好結果で、８月は、お盆の帰省客・仕出し料理の注文や懇親会などで売上げ増となりました。９月は、昨年の「ねんりんピック」のようなイベントはなかったものの、会社の研修利用と懇親会などの利用が多くありました。

下半期は、冬期の企画イベント・おせち料理・忘新年会プランなどにより売上げ確保を図ってまいります。

●健康保養館

入館者数は昨年比で1,265人の増となりましたが、客単価が伸びず、売上げ増に繋がりませんでした。また、一般管理費は、特に灯油の高騰により光熱費が大きく増加しました。経費節減策としてサウナの敷材をウレタンに変えたり、シャンプーなどの見直しを実施しました。

下半期においては、ゆず湯や餅つきなどのイベント実施や、無料送迎バスの始発場所見直しにより利用促進を図ります。

●加工センター

「山芋皮むき事業」と「乾燥まいたけ」の大幅な受注減により売上げが減少しました。「白神ラム」はＰＲの成果が現れて販売は好調ですが、生産頭数に限りがあるため売上高は頭打ちとなっています。新作アイスの開発・販売やＰＢアイスの開発販売も始め、道の駅などでの販売拡大に努めております。

●水生産販売部門

売上高は昨年とほぼ同じとなっています。６月２７日の豪雨による水の濁り対策のため、１ヶ月間生産の休止を余儀なくされたことから、思うように売上げを伸ばすことができませんでした。下半期は、作業時間の管理及び資材ロスの縮小を徹底して一般管理費の圧縮に努めていきます。

《新語・流行語大賞》「そだねー」
今年の世相を映した言葉を選ぶ「２０１８ユーキャン新語・流行語大賞」が発表され、年間大賞には、平昌五輪で銅メダルを獲得したカーリング女子日本代表チームが試合中に話していた「そだねー」が選ばれました。
大賞候補にノミネートされていた「金足農旋風」は、惜しくも選考外となりました

まちのできごと

齋藤舞桜さん 税の作文全国優秀賞受賞

全国納税貯蓄組合連合会及び国税庁が中学生を対象に募集した「税についての作文」で、齋藤舞桜さん（藤里中３年）の「安全な社会を支えるもの」が全国納税貯蓄組合連合会優秀賞を受賞しました。
この作文コンクールは、将来を担う中学生が税について関心を持ち、また、税について正しい理解を深めてもらうことを目的に昭和42年度から毎年実施しているもので、今年は全国の７，５１１校から59万３，７９５点の応募がありました。

おめでとうございます

齋藤さんの作品は、学校教育や社会保障（医療保険・マル福）を支える税の役割について、実生活を通して学んだ経験をまとめ、「健康に毎日安心して暮らすことの出来るのは税金によって支えられているから」、「税の重要性を他の人に伝えることができる人になりたい」などの思いが記されています。

かわいらしい歌に踊り 幼稚園おたのしみ会

12月２日、藤里幼稚園において、おたのしみ会が行われました。
この日のために一生懸命練習した園児たちは、歌や踊り、音楽劇や合奏など毎日の遊びや生活の中から取り組んできたことを元気いっぱい披露しました。
たくさんのお客さんを前に少し緊張した様子のお友だちもいましたが、最後まで元気に発表している園児に、詰めかけた保護者や家族らから、たくさんの拍手が送られていました。

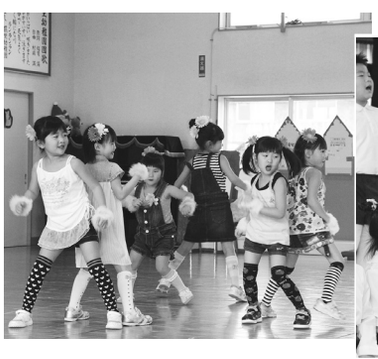
衣装も素敵でしょ！

元気・笑顔いっぱい

シーズン中の無事故願う 町営スキー場開き

12月15日、町営板清水スキー場開きが行われ、25日に予定されている営業開始に向け、シーズン中の安全とともに、まとまった降雪を祈願しました。
この日は、佐々木町長や藤里スキークラブ関係者、スキー場スタッフ、町職員ら関係者14人が出席。神事では宮司が祝詞を奏上し、今年新調した圧雪車や施設のお払いをしたほか、関係者が玉ぐしを奉げました。

今シーズンも安全第一

神事の後には、スキー場スタッフが救助訓練を行い、リフトが故障した際の対処法を確認しました。

慎重に救助訓練

ふるさと手作りCM大賞「審査員特別賞」受賞

秋田朝日放送が主催する「第16回あきたふるさと手作りCM大賞」が行われ、藤里町（地域おこし協力隊小原拓万監督）が出品した「8000年の森と藤里町」が見事、全体の5位にあたる「審査員特別賞」を受賞しました。

副賞として、年間50本のCMが放送されます。

テレビ収録時の様子

作品は秋田朝日放送ホームページでもご覧いただけます。

【お問い合わせ先】
藤里町総務課企画財政係
☎（79）2111

人権標語コンテスト 夏井陵汰さん 優秀賞受賞

作品「手をとれば 心に届く ぬくもりが」

秋田県人権標語啓発活動ネットワークが主催する「秋田県小学生人権標語コンテスト」で、夏井陵汰さん（藤里小6年）が優秀賞（ブラウブリッツ秋田賞）を受賞しました。

おめでとうございます！

右から
秋田地方法務局能代支局大野忠一支局長、
夏井陵汰さん、人権擁護委員齊藤忠安さん、
佐々木明美さん

年末年始の役場業務案内

年末年始の町行政事務につきましては、12月29日（土）～1月3日（木）までの間休みとなります。

緊急時には対応いたしますので、お気軽にご連絡ください。

【☎79－2111】

ムシ歯なかったヨ！

11月28日に行われた3歳児健診で虫歯のなかった子は、淡路乃音ちゃん（上町第二）、佐藤心優ちゃん（上町第一）、成田光ちゃん（浅間町）の3名でした。

みなさん、これからもちゃんと歯みがきをして健康な歯を作りましょう。

成田光（ひかり）ちゃん

佐藤心優（こひろ）ちゃん

淡路乃音（のん）ちゃん

みんなのわだい

《今年の漢字》「災」

はがきやウェブサイトを通じた公募で決まる「今年の漢字」に「災」が選ばれました。度重なる大地震や西日本豪雨、台風21号、24号の直撃、記録的猛暑など、自然「災」害の脅威を痛感した一年で、「災」害の経験から全国的に防「災」意識が高まり、多くの人が自助共助の大切さを再認識した年となったことが選出の理由となりました。

農作物等における雪害防止対策の徹底について

降雪期を迎え、雪害を防止するため、以下のことに留意して雪害を防止しましょう。

除雪作業を行う場合は（全般的）

●屋根等の高所で除雪作業を行う場合は、はしごをしっかりと固定し、命綱をつけて作業を行う。また、作業は午前中に行うようにし、雪の緩みに注意する。軒下で作業する場合は、落雪に注意し、ヘルメットや帽子をかぶる。

●除雪機を使う場合は、ロータリーに巻き込まれないよう服装に注意し、点検・調整等は必ずエンジンを止めて行う。

～積雪前に～

農業用施設では
●冬季に使用しないビニールハウスでは、あらかじめ被覆ビニールを取り除く。
●必要に応じて支柱や筋交い等により施設を補強し、破損個所を補修して強度を高める。

畜　産　で　は
●輸送事情等の悪化により給与飼料が不足しないよう、一定量の備蓄を確保する。

～積雪期の対応～

農業用施設では
●屋根の積雪は、屋根上及び側面を中心にできるだけ早く除雪し、特に日照や風により屋根の北側または風下側にかたよって積もらないようにする。
●被覆していないハウスもジョイント部分等への着雪による倒壊の恐れがあるので、適宜雪を落とす。

畜　産　で　は
●早め早めの雪おろしと畜舎周辺の除排雪に努め、水道管の凍結防止対策を講ずる。
●畜舎内の低温環境下による生産効率の低下を抑えるため、幼畜に対しては生育段階に適した保温に努め、換気に留意する。

【お問い合わせ先】　藤里町農林課　農業振興係　☎７９－２１１４

高齢者等宅除排雪助成事業のお知らせ

～ 玄関前除排雪・屋根の雪下ろし費用を助成します ～

◆対象者◆

藤里町に住んでいる方で、自力で除排雪が困難であり、親族や近隣者の援助を受けられない、**下記のいずれかに該当する場合。**

①７０歳以上の高齢者のみの世帯
（平成３１年３月３１日までに７０歳になる方を含む）
②世帯の全員が身体障害者手帳の「１級」か「２級」を所持
③世帯の全員が療育手帳の「A」を所持
④その他特別な事情がある世帯

◆利用方法◆

地区の民生児童委員または社会福祉協議会に依頼をしてください。
現地を訪問し、事業の実施が適当と判断された場合、町社協が町内業者に連絡をします。（除排雪完了後に連絡をいただいても、事業の対象にはなりません。）
更に短時間で済むと思われる軽度な除排雪作業については、町社協へ登録された共助組織やNPO、隣人等でも作業できます。

◆除排雪の内容◆

【玄関前除雪】
積もった雪の深さが **２０㎝以上** のとき、玄関前から公道までの通行部分の除雪を行います。
状況に応じて排雪や軒下の堆積した雪が通行に危険を及ぼすと判断した場合にも対応します。
更に、雪の深さが２０㎝以下であっても生活に支障をきたす場合もありますのでご相談ください。

【屋根の雪下ろし】
屋根の上の雪の厚さが **５０㎝以上** となったとき、**住宅部分のみ** の雪下ろしを行います。
（物置等の附属建物は事業の対象外です。）

◆助成額◆

１回につき２万円を上限として助成します。
助成額を超えた分については **利用者負担** となります。
また、２時間未満の軽度な作業については、３０分で５００円を助成し、１回の上限を２千円とします。

※一世帯総額、年間６万円まで助成が可能です。

【お問い合わせ先】
藤里町町民課　町民福祉係　☎７９－２１１３
藤里町社会福祉協議会　☎７９－２８４８

休日の戸籍届出について（ご確認ください）

土日祝祭日や年末年始などで役場が閉まっているときの戸籍届出についてお知らせします。

《死亡届》

届出期間・・・死亡の事実を知った日から７日以内

休日に死亡届を出される場合は、来庁する前に必ず役場（７９-２１１１）へご連絡ください。連絡を受けた担当職員が対応いたします。
また、死亡届の受理と同時に、**火葬の許可申請もしていただきます**ので、あらかじめ、火葬日時の予定（死亡時刻から２４時間経過後の時刻）をご親族でご相談のうえ、おいでください。
冬期間の火葬が可能な時間は午前１０時～午後４時までです。ただし、**１月１日は火葬できませんのでご了承ください。**

※届出日の翌日に火葬を希望される場合は、午前８時３０分～午後３時までに届出をしてください。

※原則として、届出をしたその当日の火葬はできませんのでご了承ください。

死亡届に必要なもの・・・１．医師による死亡診断書の添付された死亡届書
２．届出人（死亡者の親族など）の印鑑
（注）届出人以外の方が届書を持参してもかまいません。

《死亡届以外の戸籍届》

休日に出された届書は、宿直室でお預かりすることになります。お預かりした届書は、翌開庁日（休みあけの日）に**審査をして正式に受理する**ことになります。なお、**受理日は、届書をお預かりした日になります。**

「届書」および「添付書類」に不足等があった場合には、届出人の方に電話または郵便で問い合わせをさせていただきます。その結果によっては、再度戸籍担当窓口に来ていただく場合もあります。

とくに、婚姻届・離婚届を出される場合は、平日に事前審査を受けられることをおすすめします。**「届書」に不備等があり、届出人にも連絡がとれない場合は、受理できないことになります。**

◎「婚姻」、「離婚」、「養子縁組」、「養子離縁」、「転籍」、「入籍」の届出をされた場合は、後日本人あてに届出があったことをお知らせする文書を送ります。

※届出の記載が済んだ戸籍謄抄本がすぐに必要なときは、電話で記載が済んでいるかを確認してください。

【お問い合わせ先】藤里町町民課（戸籍担当）☎７９－２１１３

みんなの掲示板

掲載記事を募集します！

広報ふじさとでは、広報手段を持っていない団体やサークル、町民のみなさんが行う文化・学習・スポーツ・まちづくりなどの様々な催しや活動を紹介します。
ぜひ、ご利用くださるようお知らせします。

【申込み・お問い合わせ先】
藤里町総務課総務係（広報担当）
☎７９－２１１１　FAX７９－２２９３

●次 回 広 報：１月２５日発行号
●原稿締切日：１月１０日（木）午後５時まで

＼好評につき 100 部増刷／

『藤琴豊作踊り写真集 2018』

１２月２７日（木）　１７:００～
かもや堂にて販売します！

【日　時】１２月２７日（木）　午後５時～
【場　所】かもや堂
【価　格】７００円／冊
【お問い合わせ先】
駒じょプロジェクト
Ｅメール：komajyo.pj@gmail.com

★スキー教室のご案内

今年も教育委員会主催のスキー教室を開催します。
子どもから大人まで、初心者も、滑るのは久しぶりという人も、レベルに応じた指導を受けられます。
たくさんの方の参加をお待ちしています。

【日　程】
①１月19日（土）13：30～15：30
②１月20日（日）10：00～15：00
③１月26日（土）13：30～15：30
④１月27日（日）10：00～15：00

【場　所】
藤里町営板清水スキー場

【参加料】
無料（※リフト券は各自で購入してください。）

【対　象】
スキーを履いて歩ける子ども以上。町外の方も参加可能です。

【申込方法】
藤里町教育委員会生涯学習係までお電話いただくか、町内に設置している申込書に必要事項を記入の上、教育委員会またはスキー場窓口に提出してください。申込書は町ホームページからにダウンロードできます。

【申込・お問い合わせ先】
藤里町教育委員会　担当：成田
☎（79）1327
FAX（79）2227

「教育長コラム」

早いもので、今年も残すところ、あと僅かとなりました。「平成」最後の年越しを迎えようとしています。教育委員会から「義務教育学校」の新設に向けた今年度の取り組み状況についてご報告致します。
小・中が連携して組織的に研究・実践を進めるため、全ての教諭に委員として入っていただき「小中一貫教育推進委員会」を設置し、２度の委員会を開催。カリキュラムグループ、研究グループを中心に各グループ作業を分担。研究の客観性、妥当性を保つために、秋田大學教育学研究科教授・田仲誠祐先生と北教育事務所主任指導主事・田中覚先生をお招きし、指導助言をいただきました。
また、小学校から中学校への円滑な接続を目指して様々な取り組みを行っている、小坂町の小・中学校と、９年間のかかわりの中で義務教育を行って成果を上げている、山形県新庄市「萩野学園」を視察。
次年度は、義務教育学校にしてから、子育て世代の若い人達の移住定住人口が３倍に増え、脚光をあびている高知県「土佐山学舎」の視察を予定しております。
藤里町の未来を担う、子ども達に、どんな力を付けてあげるべきか、そのためにどんな教育が必要なのか、進むべき方向を模索しながら「藤里スタイル」の確立を目指し、協議を進めているところでございます。
今年１年、本当にありがとうございました。良いお年をお迎えください。
（教育長　浅利　美津子）

たばこは地元から!!
～たばこ税は
貴重な財源です～

Information 広場

地域包括ケア推進シンポジウムを開催します

高齢者が介護や療養が必要な状態になっても住み慣れた地域で、自分らしい生活を送るためにはどんなことが必要か、医療・介護・福祉の視点から一緒に考えてみませんか。

【日　時】
平成31年1月12日（土）
午後2時～午後4時

【場　所】
能代市文化会館　中ホール

【第1部】
講師：柴田　寛彦氏
（本澄寺住職、医師）

講師：佐藤　伸一氏
（秋田県医師会副会長）

【第2部】
パネルディスカッション

※入場無料ですが、事前のお申し込みが必要です。

【申込・お問い合わせ先】
山本地域振興局福祉環境部
企画福祉課
☎（55）8023

就職未内定の学生、生徒及び保護者のみなさまへ

秋田新卒応援ハローワークでは、平成30年12月から平成31年3月末まで、学生、生徒及び保護者の方を対象とした「未内定者への集中支援」を実施します。支援期間中は、各ハローワークに「学卒集中支援コーナー」を設置いたしますので、ぜひご利用ください。

【支援内容】
・求人情報の提供
・応募書類の添削指導
・面接指導
・個人求人開拓　等

【お問い合わせ先】
ハローワーク能代
☎（54）7311

自衛官候補生試験案内

自衛隊秋田地方協力本部では、左記の期日に自衛官候補生採用試験（陸上・海上・航空）を行います（今春、高校卒業予定者含む。）

【試験日】
平成31年1月25日（金）

【受付〆切】
平成31年1月23日（水）

【試験場所】
陸上自衛隊秋田駐屯地
（秋田市寺内字将軍野1）

【試験内容】
筆記試験・面接・身体検査
◆採用年齢：18歳以上～33歳未満
◆採用時期：平成31年3月下旬～4月上旬予定

【お問い合わせ先】
自衛隊秋田地方協力本部
能代地域事務所
☎（52）0768

★冬期間の水道料金について

町では、１２月から翌年４月までの冬期間は、積雪のため水道メーターの検針を行っておりません。１２月から４月までの水道料金につきましては、９月分から１１月分までの平均水量（若干調整する場合あり）にて料金を徴収し、５月のメーター検針により過不足分を精算していただいております。

なお、冬期間は検針が行えないため、使用量のお知らせ票を発行できませんのでご了承ください。

★水道の凍結に　ご用心！

水道の凍結を防ぐために、次の点に注意してください。

①水抜き栓を開いたあとに蛇口を開いて、水を完全に落とす。
②日中でも、長時間水道を使用しない場合は、水抜き栓を閉める。
③遠隔操作の水抜き栓を使用している家庭では、屋根からの落雪などにより、操作が不能になることがあるので、囲いなどで水抜き栓を守る。
④冬期間はメーターの検針はないので、凍結防止のため、メーターボックスの雪は払わない。
⑤凍結、破損により、漏水などの異常に気づいたときは、下記に連絡してください。

☆屋内の蛇口の凍結は、各家庭で水道業者に連絡して修理してください。

【お問い合わせ先】藤里町生活環境課　☎７９－２１１５

藤里町営スキー場 リフト料金変更のお知らせ

藤里町営スキー場では今年度より新しい料金体制となりました。午前券と午後券は廃止し、３時間券としましたので適度に楽しみたい方も是非この冬は藤里町営スキー場へお越しください。

新リフト料金	大　人	子ども	シニア
1　日　券	2,000円	1,000円	1,500円
3 時 間 券	1,200円	600円	1,000円
1　回　券	200円	200円	200円
シーズン券	15,800円	8,000円	12,000円

※子どもは中学生まで、シニアは60歳以上です。

・レンタルスキーは無料（台数に限りあり）
・毎月第３日曜日･･･スキー子どもの日は、小学生以下料金無料

【お問い合わせ先】
藤里町商工観光課　☎７９－２１１５
藤里町営スキー場　☎７９－２９７０

りーぶるだより

藤里町三世代交流館 図書室
でんわ 79-1327（内線342）

図書室のFacebookも、ご覧ください！！

★利用できる時間は
平日…午前10時～午後6時
土・日・祝祭日
…午前9時15分～午後6時
※土・日・祝祭日は、正午から午後1時のあいだは、一時休みます。

★図書はひとり7冊まで、20日間までかりることができます。

新着図書

■新・二都物語　芦辺　拓
■救済SAVE　長岡弘樹
■鼠、恋路の闇を照らす　赤川次郎
■トッピング　川上健一
■介護士K　久坂部　羊
■昨日がなければ明日もない　宮部みゆき
■寄付をしてみよう、と思ったら読む本　澁澤　健
■野菜のおいしい冷凍・解凍　鈴木　徹
■今日から役立つ民法　鎌野邦樹
■大人の発達障害　講談社
■俳句作りに役立つ！旧かな入門　山西雅子
■私を最後にするために
イスラム国に囚われ、闘い続ける女性の物語　ナディア・ムラド
■オウムと死刑　河出書房新社
■秋田犬ゴンとトラ
あきたけんじゃないよ　あきたいぬだよ　講談社

ティーンズ

□そしてぼくらは仲間になった　ポプラ社
□この川のむこうにきみがいる　濱野京子

子どもの本

□いっこ　にこ　Sassyのちいくえほん
□まんまる　まるSassyのちいくえほん　角川書店
□１００ねんたったら　あべ弘士
□みけねえちゃんにいうてみな　村上しいこ
□きみは宇宙飛行士！　偕成社
□学校へ行こう　いとうひろし

おかげをもちまして今年も盛況でした！

～としょしつまつり2018～

12月15日に「第11回としょしつコンサート」を行いました。

今年創立25周年の「高山太鼓白神会」の勇壮な演奏が、オープニングを飾りました。

つづく図書室スタッフによるクリスマスにちなんだおはなしタイム、藤里小学校吹奏楽部くクリスマス・ソングの演奏で、会場は少し早めの「聖夜」の雰囲気に。

第2部は藤里中学校吹奏楽部の演奏からスタートしました。アンサンブルコンテストの演奏曲を、ひとあし早く町のみなさんに披露してくださいました。

後半は「メープルさとうさん」のバルーンパフォーマンス・タイム。「クリスマスを彩るバルーンたち」と称して、華麗なパフォーマンスと軽快なトークで、会場のちびっ子たちは大喜びでした。

今回もたくさんの方々に来場していただき、本当にありがとうございました。

１２月の夜間開館「ナイト・ライブラリー」はお休みします。
１月からは通常通り、月の末日はよる8時まで図書室を利用できます。

１２/２９～１/３の間、図書室はお休みします。
来年も皆様のご利用を、お待ちしております！！

おたんじょう
おめでとう

ご　結　婚
おめでとう

ごめいふくを
お祈りします

《休日の死亡届について》
【受付時間】午前８時３０分～午後３時
※来庁前に役場（日直）に電話連絡してください。
☎７９－２１１１（休日の連絡先）

藤里町ミニ統計

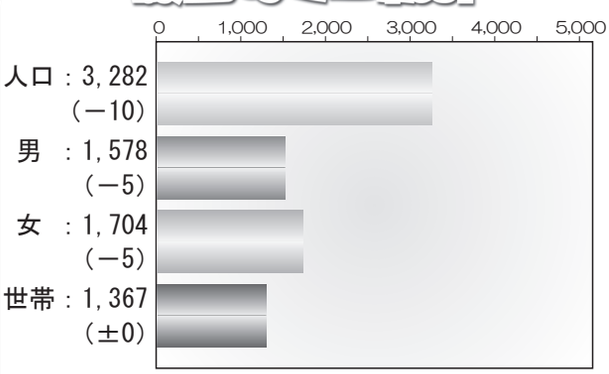

☆11月30日現在・（　）内は前月比
出生1人・死亡:8人・転入:2人・転出:5人

交通死亡事故ゼロ
6,326日

無　火　災
297日

（平成30年12月20日現在）

町発注事業

入札結果のお知らせ

（50万円以上・税込み）

◇１１月分◇
○藤里町総合開発センター耐震補強工事
【工事請負者】中田建設㈱
【請　負　額】３５，０４６，０００円
【工　　期】平成３１年３月１５日

お買い得商品券

商工会からのお知らせ

「藤里町お買い得商品券」の使用期限が
平成３０年１２月３１日までとなっておりますので、
今一度お手元をご確認ください。

【お問い合わせ先】藤里町商工会　☎７９－１５２９

冬の青少年健全育成運動

１２月１６日(日)～１月２０日(日)

※期間の初日と最終日（第３日曜日）は
「あきた家族ふれあいサンサンデー」

◇運動の目標（めざす青少年像）
『熱い心と希望を持ち
２１世紀をたくましく生きる　秋田の青少年』

◇実施重点目標
１、家庭の教育力の向上
①家庭での語らいやふれあいの時間を多く持ちましょう。
②家庭でのしつけ、ルール、手伝いなどについて話し合い、実行しましょう。
③「あきた家族ふれあいサンサンデー」には、家族全員で時間をかけて食事をとりましょう。

２、親と子どもの社会参画（体験）活動の推進
子どもが様々な体験を通して成長できるよう、家族や地域の大人と参加できる地域体験活動やボランティア活動などに積極的に参加しましょう。

３、家庭・学校・地域の連携強化
大人が積極的に子どもへあいさつや声かけをし、「地域で子どもを育てる」という社会風潮をつくりましょう。

【お問い合わせ先】
青少年育成藤里町民会議（藤里町教育委員会内）
☎７９－１３２７

JANUARY 1月の行事予定 睦月

※行事は変更になることがあります。詳しくは、関係機関へお問い合わせ下さい。

1	火	赤口	元日
2	水	先勝	
3	木	友引	
4	金	先負	官庁仕事始め 交通指導隊出隊式（8:40 役場前） 消防出初式（9:45 分列行進、10:30 式典）
5	土	仏滅	
6	日	赤口	
7	月	先勝	保育園保育始まり 幼稚園預かり保育始まり 農業委員会総会
8	火	友引	新春書き初め大会（9:00 開発センター）
9	水	先負	乳児健診（13:00 開発センター）
10	木	仏滅	ばんぶ～ひろば（0･1･2歳児 9:30 開発センター） 和友教室開校式（13:30 開発センター） 第２７回新春バスケットボール大会（19:30 町民体育館） 専門相談所（10:00～15:00 開発センター）
11	金	大安	行政相談（10:00 開発センター）
12	土	赤口	
13	日	先勝	矢坂地区餅つき・かるた雪あそび大会
14	月	友引	成人の日
15	火	先負	幼稚園・小・中学校３学期始業式 藤琴地区どんど焼き
16	水	仏滅	
17	木	大安	
18	金	赤口	
19	土	先勝	スキー教室（13:00 町営スキー場）
20	日	友引	家庭の日 スキー教室（10:00 町営スキー場）
21	月	先負	
22	火	仏滅	はっぴぃばんぶ～「わいわいｻﾛﾝ」（0・1・2歳児 開発センター）
23	水	大安	
24	木	赤口	
25	金	先勝	
26	土	友引	スキー教室（13：00 町営スキー場）
27	日	先負	幼稚園雪あそび スキー教室（10：00 町営スキー場） スノーシュー・カンジキ高山トレッキング（秋田白神ガイド協会）
28	月	仏滅	
29	火	大安	公立高校前期選抜
30	水	赤口	
31	木	先勝	幼稚園１日入園

町県民税　第４期納期限

国民健康保険税　第７期納期限

ぼくは藤里町のマスコットキャラクター**ユッター**です。

編集後記

今月号の表紙は、大きな葛の根とそれ収穫したプラチナスタッフの皆さんを掲載しました。これから手間隙かけて葛粉へ加工するそうですが、白神山地の天然水を使った葛きりなんかは絶対においしいです。今からどんな製品ができるか楽しみにしています▼今年も残すところ数日となりました。2月に行われた平昌五輪のフィギュアスケートで金メダルを獲得したアリーナ・ザギトワ選手により秋田犬が注目を集め、夏の甲子園大会で103年ぶりの準優勝を果たした金足農業高校は記憶に新しく、今年は秋田県にとって明るいニュースが数多くありました。平成が終わり、新たな時代が来る来年も明るく笑顔で健康に過ごせる年であることを願いたいと思います。今年も一年ありがとうございました。（一）

広報ふじさとは再生紙を使用しています。PRINTED WITH SOYINK 環境にやさしい大豆油インキで印刷しています。